

情報ひろば

■各総合支所

国府☎(0857)39-0555／福部☎(0857)75-2811
 河原☎(0858)76-3111／用瀬☎(0858)87-2111
 佐治☎(0858)88-0211／気高☎(0857)82-0011
 鹿野☎(0857)84-2011／青谷☎(0857)85-0011



福祉

介護保険対象の福祉用具の購入

介護保険の対象となっている福祉用具を購入する場合、4月1日からは、鳥取県が指定した福祉用具販売事業所から購入していただくこととなります。詳しくは、担当のケアマネージャーへご相談ください。

問い合わせ先 市役所 駅南庁舎 高齢社会課 ☎(0857) 2013452 / 各総合支所福祉保健課 (上記参照)

家族介護用品購入費の助成

介護保険の要介護認定で要介護4または5と認定された人を在宅介護している家族を対象に、おむつ代などの購入費の一部を助成します。

対象要件 介護されている人が市民税非課税世帯に属し、かつ介護している家族が同居または隣接地に居住し、市民税非課税世帯であること

対象品目 紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、防水シート、消臭剤

助成費 年間1人当たり7万5000円まで

助成方法 1期当たり2万5000円のクーポン券を交付(事前に申請が必要)

第1期 4月1日～7月31日

第2期 8月1日～11月30日

第3期 12月1日～3月31日

※期ごとに対象者の確認を行い、その期間分のクーポン券を交付します。

問い合わせ先 各中学校区の在宅介護支援センター / 市役所 駅南庁舎 高齢社会課 ☎(0857) 2013453 / 各総合支所福祉保健課 (上記参照)



お知らせ

下水道などの 使用人数の変更届

下水道・集落排水施設使用料を世帯員割で徴収している地域

(公共下水道区域を除く鳥取・国府地域、河原・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷地域)で、世帯人員の変更が生じた場合(住民票を異動しないものも含む)には、すみやかに届け出をお願いします。

問い合わせ先 市役所 環境下水道部 庁舎 下水道計画課 ☎(0857) 2013302

歩こう会4月定例会

とき 4月9日(日) 午前8時～午後4時20分

コース 鳥取駅《集合》 列車

赤碕駅 鳥取牧場 菊港

道の駅 赤碕 八橋駅 列車

鳥取駅《解散》(歩行距離

約6.2キロ)

費用 2220円(交通費)

※弁当や水筒、雨具は各自で用意ください。

問い合わせ先 歩こう会事務局 ☎(0857) 2317930

国民健康保険料の納付にかかる 休日および時間延長窓口

平日の通常時間内に来庁が困難な人のため、保険料納付や納付相談の窓口を、次のとおり開設しますのでご利用ください。



募集

少年愛護センター運営委員

協議内容 青少年の健全育成および非行防止を図るために設置された同センターの事業運営

公募人数 2人

任期 委嘱の日から平成19年4月30日まで

会議の開催 年2回程度

日にち	時間	場所	業務内容
3月26日(日)	午前9時～午後4時	市役所 駅南庁舎 1階 保険年金課 国民健康保険窓口 (16番窓口)	国民健康保険料の収納・納付相談 / 資格の取得・喪失関係の受け付け など
4月30日(日)			
5月28日(日)			
3月30日(木)	午後8時まで	市役所 駅南庁舎 保険年金課 (0857) 2013483	国民健康保険料の納付相談 / 資格の取得・喪失関係の受け付け など
4月27日(木)			
5月30日(火)			